

甲府かわせみ苑 ご利用料金表

施設サービス(入所用)

令和7年9月1日現在

内 容 区 分		1日当りの利用料金(1割負担)			
介護保険施設サービス費	区分	個室	2人・4人部屋		
	要介護1	727円／日	804円／日		
	要介護2	773円／日	854円／日		
	要介護3	839円／日	920円／日		
	要介護4	895円／日	974円／日		
	要介護5	945円／日	1,026円／日		
初期加算(入所から30日間)			30円／日		
夜勤職員配置加算			24円／日		
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算			53円／月		
安全対策体制加算			20円／回		
安全管理体制未実施減算			5円／日		
認知症専門ケア加算(Ⅱ)			4円／日		
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)			13円／月		
栄養マネジメント強化加算			11円／日		
口腔衛生管理加算(Ⅱ)			111円／月		
退所時情報提供加算(Ⅱ)			253円／回		
退所時栄養情報連携加算			70円／回		
・経口維持加算(Ⅰ)			405円／月		
・療養食加算			6円／回		
・短期集中リハビリテーション実施加算			262円／日		
・再入所時栄養連携加算			202円／回		
・身体拘束廃止未実施減算			10%／日		
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)			60円／月		
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)介護職員の内介護福祉士60%以上			6円／日		
法定代理受領サービスの利用料	令和6年5月まで		令和6年6月～		
	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数に0.8%を乗じた単位数		介護職員等待遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数7.1%を乗じた単位数		
	介護職員等特定待遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数に1.7%を乗じた単位数				
	介護職員待遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数に3.9%を乗じた単位数				
他	区分内容	所得区分	個室	2人・4人部屋	
	居住費	第1段階	550円／日	0円／日	
		第2段階	550円／日	430円／日	
		第3段階	1,370円／日	430円／日	
		第4段階	1,728円／日	437円／日	
	食費	第1段階		300円／日	
		第2段階		390円／日	
		第3段階	①	650円／日	
			②	1,360円／日	
		第4段階		2,000円／日	
特別なお部屋代		特室1,650円／日	個室1,100円／日	2人部屋550円／日	
日用品費(バスタオル・フェイスタオル・おしぶり・石鹼・シャンプー ローション・シェーバー・ティッシュペーパー・歯ブラシ 入れ歯用歯ブラシ・歯磨き粉・洗剤)等			入浴日	400円／日	
			入浴日以外	300円／日	

教養娯楽費(お茶会・誕生会・カラオケ・クラブ活動日)	300円／日
洗濯代(※持ち帰り可※)	シャツ類 160円
	パジャマ類 260円
	下着(ズボン類) 210円
理容代(外部業者)	2,200円／回
・特別な食事代(セレクトメニュー、行事食等)	プラス300円
・電気器具持込使用料(熱源を発するもの)	30円／日(1台)

介護保険負担限度額	区分	対象者
所得区分	第1段階	市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給されている方。生活保護を受給されている方。
	第2段階	市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入の合計が年間80万円以下の方。
	第3段階	①年金収入等80万円～120万円以下の方。 ②年金収入等120万円超えで対象の方。
	第4段階	上記以外の方

年金収入等80万円以下	第2段階	単身650万円、夫婦1,650万円
年金収入等80万円超120万円以下	第3段階①	単身550万円、夫婦1,550万円
年金収入等120万円超	第3段階②	単身500万円、夫婦1,500万円

(注)

インフルエンザ予防接種料は、お住まいの市町村から補助がある場合があります。

教養娯楽費は、参加された場合の1日あたりの金額となります。なお、これ以外による個人的な費用がかかる場合(新聞・雑誌等)は実費請求となります。

- ・社会福祉法第2条3項に基づいて、利用料の負担が困難な利用者に対しての減免制度があります。
 - ・食費・居住費について介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、利用料が減額されます。
- 詳しくはご相談ください。